

会議名	全国自立援助ホーム協議会あり方検討委員会（ケア基準・標準化グループ）第6回		
日時	2022（令和4）年2月17日（木）10：00～12：00	場所	オンライン（zoom利用）
出席者 役割所属 ※敬称略	<ul style="list-style-type: none"> ・松本耕造（副会長/清周寮）・恒松大輔（事務局長/あすなる荘） ・大橋達也（広報：長/吾が家）・國分健作（制度政策：副/inn） ・合木啓雄（調査研究：副/丸亀おひさま荘）・万治貴史（事務局/カリヨンタヤけ荘） 		
／8名			
○協議内容：			
⇒結論			
<p>(10) 自己領域の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託支度費で利用者の好みの食器等を揃えることができるようになった。 ・共有物や共用スペースはきれいに使うように日頃から心がける。 ・居室の鍵の有無は各ホームで異なる。 ・鍵あり→プライベートな空間が確保できるようにしている。 悪気なく他利用者の部屋を開けたり、入ったりする利用者もいる。 退居後の生活を意識してもらう。 ・鍵なし→他利用者が入室する等が問題になった場合に外から鍵を付けたケースもあった。 ・テレビやレコーダーも自身で購入。テレビの受信工事も自己負担で行った。 ・共用部分に私物を置くことを容認している。居場所としての認識、安心感の表れか。 ・入居時に一緒に食器や消耗品等を買物に行く。入居前の生活にも配慮して手間をかけることもある。自分のものは自分で購入するように。 ・居室の利用状況の確認を月ペースでしている。習慣付けて退居後も続けて欲しい。 ・児童養護施設からの入居だと寝具一式まで揃っている場合もあるが、家庭からの入居だと私物が全くない場合もあるため個別の対応をしている。 ・最低限必要な物は入居児に揃えてもらうが、他の私物は少しずつ増やしてもらう。初めて自分の部屋を持った利用者もおり、自分で獲得した物＝成功体験の積み重ねになる。 ・自分の城を築いていく感覚。Wi-Fi環境も自力で。使い慣れた物を持って、自立退居してもらう。 ・開設当初はテレビが自室にあると引きこもるか危惧していたが、現在検討中。 やるべきことをやって、必要なやり取りができていれば引きこもってもOK。 ・個別で電力メーターを設置。使い過ぎた場合は自己負担してもらう場合もある。 			
<p>(11) 就労・進学支援</p> <p>①就労支援は、本人の興味・関心事を丁寧に聞くという主体性を尊重した支援をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労に関して選択肢があることを伝える。ハローワーク、求人情報誌、ホームからの紹介等。 ・障がい者雇用の実績があり、理解がある企業とのつながりがある。 ・なぜ15歳から働くことを求められるのかと、泣きながら訴えてきた利用者がいた。 ・元々大きな約束事の一つであった「働くこと」が必須ではなくなっている。 働くまでの時間がかかる利用者もおり、支援を充実させたい。 ・入居前の就労経験の有無や年齢（入居利用可能期間の長さ）によっても対応異なる。 ・自分自身の可能性を狭めている、できないと思いつけている利用者も少なくない。失敗した際のフォローをしつつ、経験の後押しができるように心がけている。 ・面接時や採用時に職場に挨拶や連絡をするようにしている。 			

- ・ハローワーク内にホーム担当者を設けてもらった。施設の概要説明等が省けて、利用者の負担が軽減できた。きっかけは…窓口での対応に疑問を感じ、上司へ掛け合った。
- ・職員の離職があると、説得力がなくなる場合もあるので難しい。
- ・辞職も悪いことではないと伝える。
- ・毎日短時間でも良いので（特に就職したて）、振り返りの時間を作る。
- ・15歳～18歳の利用者へは、仕事をしなさいとは言わない。「働かなければならない」という利用者には、なぜ働きたいのか動機を掘り下げる。まずは自身の目的に沿った範囲で稼げるように支援する。
- ・自分で考えてもらうようにしている。やりたい仕事とやれる仕事の違いを知ってもらう。
- ・基本は時給でも、インセンティブが発生する仕事はNG。
- ・職場の中には、必要以上に関わってくる（利用者の事情に同情する等）場合もある。
- ・職場訪問や連絡はケース毎に対応異なるが、障がい雇用の場合は情報共有に注力する。
- ・まずは子どもの意向（ホームの在籍についても）を確認。盗癖がある場合等で事前の連携が必要な場合もあった。

②定時制高校、通信制高校、高校卒業程度認定試験等についての情報を提供する。

③利用所の夢や目標が努力次第では実現可能であることを丁寧に説明する。

- ・高校（進学、卒業）は全員に勧める。選択肢は利用者にとってもらうが、興味関心は持ってもらうように関わる。一通りの説明できるようにしている。
- ・卒業のしやすさ、長所や興味を活かせるような選択もできるように支援する。
- ・大学等への進学は奨学金の案内やサポートもしている。
- ・資格取得に関しても、目的の整理をする等サポートもする。
- ・高学力だが発達に偏りがある利用者が大学進学をして、退居した。
- ・自立援助ホームだから進学先の融通が利く、という流れには疑問を感じる。
- ・まずは入居時に意向確認をする。希望があれば後押しをし、応援金や給付金を活用。
- ・本人が希望したタイミングで後押しできるのが理想だが、手続きの関係でホーム主体となったこともあった。
- ・「高校に専念して良い、無理に働かなくても大丈夫」という声かけをプレッシャーに感じる利用者もいる。ホームが高校卒業を勧める理由や長期的に支える覚悟も合わせて伝えられるようにしたい。
- ・学籍者の割合が増えている。他利用者が高校通学しているのを見て、興味を持つケースもある。
- ・高校生に関しては、就労時間や積み立てに関しても考慮。
- ・就労のみ利用者との兼ね合いもあり、配慮する面も出てくる。
- ・今後対象年齢が広がると、さらに就学支援をしやすくはなるか。
- ・ステップハウス等他制度も充実しており、様々な方法が取れるようになった。

(12) 支援の継続性の確保と退居者支援

①委託措置の変更や家庭への移行、アパート等の自活移行などにあたり、支援の継続性に配慮する。

- ・アフターケア事業所へ移行しているケースが多い。
- ・早期の退居を希望する利用者がいた際に貯金額を退居の目安にしていた時期もあった。
- ・なかなか退居したがらない利用者が増えてきた。安心できる出先であれば後押しする場合も。
- ・インターネットやSNSで知り合った男性の元に出ていったケースもある。相手にも会いに行き、関係や連絡が切れないように関わりを続けた。
- ・転居先の自治体とも連携して関係を継続。

- ・退居前にアフターケア事業所につないで、色々な人に関わってもらおう。
- ・SNSも活用（ホームのアカウント）して、つながりを保つ工夫。寄付の案内等。
- ・自立支援担当職員の業務でもあり、退居後も遠慮なく頼ってもらえるように、日頃から何気ない連絡を取り合う。
- ・他機関と重なり合って支援する意識を持つ。
- ・入居中に関わりのなかった職員とも、行事等を通じて顔合わせ。
- ・退居者との関わりを現役利用者に見てもらおう機会を意識的に作る。
- ・相談があった時に、「無理」とは言わないように注力。
- ・正月におせちを届けた。
- ・ルールを守れずに強制退居（異性を連れ込んだ）した場合でも、関わりは断たない。
- ・アフターケア事業所には、退居直前だけでなく日頃から関わるようにはリクエストしているが、なかなか実現が難しい。
- ・退居は利用者のタイミングで。守られている空間から旅立つタイミングの選択は、利用者の最後の権利と考えている。
- ・無断外泊、ホーム内での暴力、失火は強制退居としている。が、例えば翌日にやり直したいと希望があれば、再度話し合う。
- ・卒園と退所の違いはあるがホームからの関わりに違いはない。
- ・ホーム職員の仕事をストーカーに例えて伝える。ホーム側から関係を切ることはない。コロナ禍で食料品の寄付を始めた。それをきっかけに相談につながった。
- ・退居者への誕生日祝いは全職員がメッセージを書く。
- ・遠方に退居した場合はその地域の自立援助ホームと顔合わせをしたこともあった。
- ・他県の児童養護施設から依頼があったことも。
- ・法人内異動もあるが、なるべくつながりが切れないように工夫。

障がい有するケースへの対応

- ・退居先のグループホームを退居しなければならなくなった際に一緒に話し合い、免れた。
- ・手帳ケース同士で結婚した家庭を他機関と協力しながら支えている。
- ・障がい分野に退居して戻ってきたケースもある。橋渡しが難しいケースもある。
- ・他利用者に障がい特性を説明して、皆で理解が必要なケースもあった。
- ・ホームとして課題の多い分野。障害について素人だが、だからこそ気楽に話せる相手になり得るのではとも思う。

（13）家族関係調整

- ①利用者との程よい距離感を見つけることを支援する。
- ・以前に比べ、家族との関係が残っているケースが増えている。
 - ・基本的に連絡は児童相談所を介してもらおう。なにかあった際に利用者側に立ちたい。
 - ・稀に入居時に同席し、外泊時の要望等を話し合ったことがあった。
 - ・入居経緯の説明を児童相談所からだけでなく、ホームからすることもある。
 - ・退居後、母から連絡きっかけで相談援助に発展したこともあった。
 - ・児童相談所が連絡方法等について「施設の方針だ」と伝えてしまっているケースがあった。
 - ・利用者に事前相談なしで保護者をホームに上げたことがあり、座った場所等細かく気にするほど拒否感を持たせたことがあった。
 - ・事細かな報告を求める保護者もいたが、ホーム主導の報告しか応じず、月一で児童相談所に報告をしている。

- ・母との不仲（きょうだいとの仲は良い）で家出ケース。母も本人に協力したい気持ちはある。このケースで、職員から母に近況報告の手紙を送り、その後母から本人に連絡。年末年始の外泊交流につながった。少しでも関係が残っていれば、つなげられるような支援をすることも。
- ・程よい距離感を保てるようになってほしい。
- ・親のことも利用者と同等に視野に入れている。時に親の立場に寄りすぎてしまうこともあった。家庭に戻りたい利用者もおり気持ちを代弁できるように注力するが、うまくいかなかったことも丁寧に説明する。
- ・SNSを利用して親と直接連絡を取り、決め事をしてしまったケースもあった。
- ・親へのケアや対応も必要だが、技術も要する。
- ・ODで入院した際に苦情を受けた。
- ・親権者同意が必要な際に、承諾を得られなかった。（土木建築関係）他の仕事に就くもなかなかモチベーションが上がらずといったケースがあった。
- ・連絡を取り合う中で、少しずつ態度が軟化することもある。
- ・条件が、一人で仕事ができることで家庭復帰したケースで退居後に家族からの相談（愚痴聞き）が多かったケースもある。
- ・家族対応をメインでやる職員も必要になってくるか。FSWの配置やホーム長の役割の変遷も。

次回	2022（令和4）年 3月17日(木) 10:00～12:00
----	---------------------------------